地域安全ニュース

第６号　　平成２７年３月１５日

尼崎東防犯協会
６４８７－３５１２
尼崎東警察署
６４８９－０１１０

◆振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止◆
～電話でのお金の話は要注意～

架空請求詐欺のキーワード

○「誰にも言わないで」「内緒にすること」
○「名簿を消すのにお金がいる」
○「違法です・・・逮捕される」
○「レターパック、宅配便、ゆうパックで現金を送ってほしい」

特殊詐欺に遭わないための防犯ポイント

○「非通知」の電話には応答しない。
○「留守番電話」に設定し、内容が確認できるまで応答しない。
○「知らない相手」には「会話を録音する」と伝えて録音する。
※「知らない電話」に出てお金の話があった場合、家族や知人などに必ず相談してから対応することが大切です。

◆学年末及び新学期における少年非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化◆

～子供の行動に注意を～

春は進学・進級や就職などで、子どもたちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、その反面、生活環境が大きく変わり、飲酒、喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

～社会で子供を見守る機運を高めましょう～

子どもたちを非行と犯罪被害から守るためには、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子どもを見守り、時には、周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんと注意することも大切です。子どもが発信する「危険なシグナル」を見逃すことなく子どもに対して常に自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。